

VI. 市民協働の検証と見直し

郡上市の市民協働による取り組みは、これからのまちづくりの根底をなすものであり、その活動の進展こそが、将来の郡上市の行方を左右すると言っても過言ではありません。

この指針が「かけ声」だけに終わらないためには、郡上市総合計画による施策に、どのような市民協働による活動が反映されているか、常に監視し検証していく必要があります。

その評価は、市民、行政それぞれが行いますが、第三者機関としての評価委員会を設置し適切に行う必要があります。

1. 検証と更なる推進

協働により取り組んだ課題については、その後の取り組みに生かすために、その効果を常に検証していくことが必要です。また、うまく課題の解決が進まない場合には、いつでも話し合っ取り組み方を変えていくなど、その検証結果を柔軟に次の活動に反映させることが大切です。

2. 評価と公表

市民協働による取り組みの評価をどのように市民に公表し、共通理解を得るのか検討する必要があります。また、評価にあたっては、客観的に公正に評価する必要があります。それには、評価を測る基準を定めておくことが必要です。

3. 指針の見直し

この指針を策定したのち、指針を運用していく中で、修正が必要になったと考えられる場合は、この指針を柔軟に見直していく姿勢が大切です。

